

介護体制や加算の状況によって多少金額が異なる場合があります。あくまでも目安としてご参照ください。

介護度	利用者 負担段階	所定単位	看護体制 加算Ⅰロ	個別機能訓練 加算	栄養ケア マネジメント 加算	サービス 提供体制 加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算 (目安)	食費 (1日) 単位：円	居住費 ユニット(1日) 単位：円	1日あたりの 自己負担 単位：円	30日あたりの 自己負担 単位：円
-----	-------------	------	--------------	--------------	----------------------	---------------------	------------------------	--------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

要介護 1	第1段階	625	4	12	14	6	55	300	820	1,901	57,009
	第2段階							390	820	1,991	59,709
	第3段階							650	1,310	2,741	82,209
	第4段階							1,380	2,300	4,461	133,809
要介護 2	第1段階	691	4	12	14	6	60	300	820	1,978	59,346
	第2段階							390	820	2,068	62,046
	第3段階							650	1,310	2,818	84,546
	第4段階							1,380	2,300	4,538	136,146
要介護 3	第1段階	762	4	12	14	6	66	300	820	2,062	61,861
	第2段階							390	820	2,152	64,561
	第3段階							650	1,310	2,902	87,061
	第4段階							1,380	2,300	4,622	138,661
要介護 4	第1段階	828	4	12	14	6	72	300	820	2,141	64,198
	第2段階							390	820	2,231	66,898
	第3段階							650	1,310	2,981	89,398
	第4段階							1,380	2,300	4,701	140,998
要介護 5	第1段階	894	4	12	14	6	77	300	820	2,218	66,536
	第2段階							390	820	2,308	69,236
	第3段階							650	1,310	3,058	91,736
	第4段階							1,380	2,300	4,778	143,336

介護体制や加算の状況によって多少金額が異なる場合があります。あくまでも目安としてご参照ください。

該当した場合は下記の金額が加算されます。

加算名	自己負担額	算定要件
日常生活継続支援加算	51 円／日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218 円／日	認知症の行動・心理症状(BPSD)が認められ、在宅生活困難と医師が判断し、緊急に入所を受け入れた場合(7 日上限)
若年性認知症受入加算	131 円／日	若年性認知症の入居者を受け入れた場合
初期加算	33 円／日	入居から 30 日の期間、30 日以上入院後の再入居にも同様に算定する
外泊時加算	269 円／日	入院や外泊した場合（一月につき 6 日を限度）
退所前訪問相談援助加算	502 円／日	入居期間 1 か月超えると見込まれる者の退去に先立ち居宅訪問し、退去後の相談援助を行った場合(基本 入居中 1 回)
退所後訪問相談援助加算	502 円／日	退所後 30 日以内に居宅に訪問し相談援助行った場合（退所後 1 回を限度）
退所時相談援助加算	436 円／日	退所後円滑に生活できるよう事前に居宅介護支援事業所等に情報提供を行った場合（限度 1 回）
退所前連携加算	545 円／日	退所後円滑に生活できるよう事前に居宅介護支援事業所に情報提供を行い、サービス調整を行った場合(限度 1 回)
口腔衛生管理体制加算	33 円／月	歯科衛生士より介護職員が口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月 1 回以上行っている場合に算定する
経口移行加算	31 円／日	経口摂取に移行するため管理栄養士による栄養管理、看護師による支援が行われた場合
経口維持加算 I	436 円／月	医師指示により、嚥下困難者に継続的食事摂取のための計画を実施した月から 6 か月以内期間に限り算定
経口維持加算 II	109 円／月	協力医療機関を定め、嚥下困難者の食事支援会議等に医師等が加わった場合、経口維持加算に所定単位を加算
療養食加算	20 円／日	心身状況に応じた適切な食事提供（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食等）がされた場合
看取り介護加算 1	157 円／日	看取り看護体制ができていて、死亡日以前 4 日以上 30 日以下に加算
看取り介護加算 2	742 円／日	看取り看護体制ができていて、死亡日以前 2 日以上 3 日以下に加算
看取り介護加算 3	1,396 円／日	看取り看護体制ができていて、死亡日に加算